第3回 小樽商科大学 役 員 会 議事要旨

日 時:平成17年9月26日(月)14:00から

場 所:学長室

出席者:秋山学長,山本理事(総務担当副学長),和田理事(教育担当副学長),佐々木

理事(財務担当)

欠席者:なし

議事に先立ち,前回(6月20日)開催の役員会の議事要旨の確認が行われた。

議題1 本学における人事院勧告の取り扱いについて(資料1)

学長から、8月15日に本年の人事院勧告が行われたが、本学は国立大学法人であり、 人事院勧告の直接の影響は受けないが、教職員の就業規則説明会において、国家公務員の 支給基準に準拠すると説明しており、また、閣議決定により「役職員の給与の改定に当た っては、国家公務員の給与水準を十分に考慮して適正な給与水準とするよう要請する。」と されており、国立大学法人法では「報酬等の支給の基準は、国家公務員の給与、民間企業 の役員の報酬等、当該国立大学法人の業務の実績その他の事情を考慮して定められなけれ ばならない。」とされている。そのため、人事院勧告をどのように取り扱うか検討する必要 がある旨説明があった。

次いで事務局から、配付資料1に基づき説明の後、学長から、この件については、人事 院勧告のとおり、本学の就業規則を改正するが、教職員に対する説明、実施時期等につい ては一任願いたい旨提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項1 国立大学法人小樽商科大学学長選考規程等について(資料2)

学長から、本件については、10月11日開催の役員会の報告事項となっていたが、今 回役員会を開催することに伴い、学長選考のための手続も進行しているため報告する旨説 明があった。

学長選考規程については、学長選考会議において審議を重ね、職員に対する説明会を経て、7月27日開催の教育研究評議会において原案が承認され、8月8日開催の学長選考会議において配付資料2のとおり規程及び細則を決定した旨報告があった。

報告事項2 国立大学法人小樽商科大学の平成16年度に係る業務の実績に関する 評価結果について(資料3)

学長から、本件については、10月11日開催の役員会の報告事項となっていたが、今回役員会を開催することに伴い、評価結果の通知が平成17年9月16日にあったため報

告する旨説明があった。

評価結果については、国立大学法人評価委員会より配付資料3のとおり通知があり、本学の進行状況は、「計画通り進んでいる」という評価であった旨報告があった。

次いで、学長から、次回の役員会については、10月11日(火)13時から開催する旨発言があった。